

# JIS

## 繊維製品の防ダニ性能試験方法

JIS L 1920 : 2022

(JCMA/JSA)

令和4年2月21日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

## 日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒井 信介	横浜国立大学
(委員)	安部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	市川 直樹	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	大瀧 雅寛	お茶の水女子大学
	奥野 麻衣子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
	木村 一弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	椎名 武夫	千葉大学
	寺家 克昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清家 剛	東京大学
	高辻 利之	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	千葉 光一	関西学院大学
	寺澤 富雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	渡田 滋彦	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	中川 梓	一般財団法人日本規格協会
	久田 真	東北大学
	廣瀬 道雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	藤本 浩志	早稲田大学
	星川 安之	公益財団法人共用品推進機構
	細谷 恵	主婦連合会
	松橋 隆治	東京大学
	棟近 雅彦	早稲田大学
	村垣 善浩	東京女子医科大学
	山内 正剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	山田 陽滋	名古屋大学
	和途 健二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 19.2.20 改正：令和 4.2.21

官 報 掲 載 日：令和 4.2.21

原 案 作 成 者：日本カーペット工業組合

(〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋 2-5 マイドームおおさか TEL 06-6809-2868)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 原理	4
4.1 忌避試験	4
4.2 増殖抑制試験	4
4.3 通過防止試験	5
5 試験の準備	5
5.1 試薬	5
5.2 材料及び器具	5
6 試料	7
6.1 採取方法	7
6.2 無加工試料	8
7 準備	8
7.1 試料	8
7.2 ダニ培地	9
8 試験条件	10
8.1 試験室	10
8.2 試験環境	10
9 試験方法	10
9.1 侵入阻止法	10
9.2 ガラス管 A 法及び B 法	10
9.3 増殖抑制試験 A 法及び B 法	10
9.4 通過防止試験	11
10 試験報告書	11
附属書 A (規定) ダニ培地の準備	12
附属書 B (規定) 生存ダニの計数方法	14
附属書 C (規定) 侵入阻止法	18
附属書 D (規定) ガラス管法	22
附属書 E (規定) 増殖抑制試験	26
附属書 F (規定) 通過防止試験	31
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	35
解 説	46

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本カーペット工業組合（JCMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS L 1920:2007** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# 繊維製品の防ダニ性能試験方法

## Testing methods for efficacy against house dust mite of textiles

### 序文

この規格は、2019年に第1版として発行されたISO 21326を基とし、我が国独自の試験方法を追加するため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。

### 1 適用範囲

この規格は、化学的に室内じん（塵）性ダニを抑制させる繊維製品及び物理的にダニが通過できないようにした繊維製品の防ダニ性能の試験方法について規定する。

化学的に室内じん（塵）性ダニを抑制させる繊維製品に対する試験方法としては、忌避試験及び増殖抑制試験があり、物理的にダニが通過できないようにした繊維製品に対する試験方法には、通過防止試験がある。それぞれの試験方法は、次のように、更に細分化する。

- 忌避試験 侵入阻止法及びガラス管法があり、更にガラス管法は、対象とする繊維製品によってガラス管A法とガラス管B法とがある。
- 増殖抑制試験 繊維製品の種類、形状によって増殖抑制試験A法と増殖抑制試験B法とがあり、使用する試験容器が違う。
- 通過防止試験 忌避試験及び増殖抑制試験と同様に素材試験であり、生地を試験対象としているが、形状又は大きさによっては縫い目又はファスナーを含む生地も適用可能である。しかし、この試験は、ダニが生地を通過できずに繊維層に止まってしまう繊維製品には適用しない。

それぞれの試験方法は、繊維製品の種類、形状、大きさなどによって、次のように適用する。

- 侵入阻止法 カーペット、ふとん側地、カバー・シーツ類、毛布など
- ガラス管A法 綿、羊毛、合成繊維などのふとんわたなど
- ガラス管B法 羽毛（フェザー・ダウン）など
- 増殖抑制試験A法 カーペット、ふとん側地、カバー・シーツ類、毛布など
- 増殖抑制試験B法 ふとんわたなど
- 通過防止試験 ふとん側地、カバー・シーツ類、マットレスの表面生地など

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 21326:2019, Textiles – Test methods for determining the efficiency of products against house dust mite (MOD)